# 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

的な対策が必要とされています。 全国の新型コロナウイルス感染症による影響は深刻になっており、地域の状況に応じた効果 4月16日、「緊急事態宣言」の対象地域が、山口県を含む全47都道府県に拡大されるなど、

新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、影響を受けた市内の中小企業者を緊急的に支援 本市では、「市内の感染者を出さないこと、そして拡大させないこと」を基本に、その上で、

するため、独自の経済対策を実施します。

# 市長メッセージ

市民のみなさまへ

ていただきますようお願いします。 これまで以上の感染症予防対策に努め とより、大切なご家族の命を守るため、 不自由をおかけしますが、ご自身はも ご負担をおかけしております。大変ご ス感染症の影響で、生活にさまざまな 市民の皆様には、新型コロナウイル

> あります。 県内でも、 ものの、感染者が増加している状況に 態宣言」の対象地域としました。 府県を、 特別措置法に定める「緊急事 国は、山口県を含む全47都道 感染経路は把握できている 山口

します。 でいくため、 長門市全体で最大限の対策に取り組ん 市内発生の予防、 次の点にご協力をお願 拡大防止に向け、

## 県外への移動、 県外か

します。 いても、 外からの家族の帰省や親族の来訪につ 県外への移動を避けることに加え、県 ぐ観点から実施されたことを踏まえ、 府県をまたいで人が移動することを防 このたびの緊急事態の措置が、都道 厳に自粛されますようお願



# 風評被害の防止に向けて

用者の減少により甚大な被害を受けて を及ぼしかねない状況です。 おり、これらに加え、不正確な情報に よる風評被害も懸念され、大きな影響 本市では、観光業などにおいて、利

願いします。 かれましても、 きるだけ早い段階で正しい情報を把握 し、発信しますので、市民の皆様にお 本市としては、この危機的状態に対 市民の健康と福祉を守るため、で 冷静に適切な判断をお

## 避けましょ

### 密閉空間

## 密集場所

3間近で会話や 発声をする 接場面





(集団) の発生を防止することが重要です。 日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよ しましょう。

> つの条件が揃う場所が ラスター( スクが高い (集団) 発生の

※3つの条件のほか、共同で使う物品 には、消毒などを行ってください

会話や発声が行われる

場では、 いと考えられています。 という、 感染を拡大させるリスクが高 3つの条件が同時に重なる

市

とともに、

手洗い、咳エチケットの徹底を行う

心の注意を

「3密」を避けるなど細

①「密閉空間」

換気の悪い密閉した空間

3

「密接場面」

互いに手を伸ばしたら届く距離での

多くの人が密集している場所

2

「密集場所」

るようお願いします。 外出される場合は、 ば外出を控えていただき、 お願いします。また、風邪症状があれ の注意を払って行動していただくよう いわゆる「3密」を避けるなど細心 マスクを着用され やむを得ず

加えて、 防止し、 して拡大させないこと」です。 なことは「市内感染者を出さない、 じます。 本市は、 市内事業者の廃業、

いただきますようお願いします。 ていただき、次のことに対策を講じて 染拡大防止に対して、危機意識を持っ 事業者の皆様におかれましては、 感

■お客様を迎える店舗や事業所では |体調の優れない従業員を休業させる |市外への不要不急の出張などを延 または中止

付しておりますので、 ご活用ください。 チェックリストを各事業者の皆様に配 なお、感染防止に向けたマニュアル、 感染防止対策に

底する

掃・消毒など可能な限りの対策を徹

従業員の感染予防策や事業所内の清

# 事業者のみなさまへ

いかと存じます。 で厳しい経営を強いられている方も多 新型コロナウイルス感染症の影響 内事業者の皆様におかれまして

要な対策として、国による経済対策に 市内雇用を維持するための必 その実施にあたって最も重要 本市独自の緊急経済対策を講 倒産を そ

# jp/site/coronavirus-taisaku/

http://www.city.nagato.yamaguchi

ルス感染症関連ページ



## 新型コロナウイルス関連の 最新情報はホームページで

状況は、 許さない状況にあります。 各種相談窓口や施設の休館状況、 新型コロナウイルス感染症に関する 刻々と変化しており、 予断を

染症に関する最新の情報は、 載しますので、新型コロナウイルス感 ご覧ください。 ホームページまたはほっちゃテレビを 最新の情報は長門市ホームページに掲 ベント・行事の中止・延期情報など、 ■長門市ホームページ新型コロナウイ 長門市

#### ① 中小企業者の経営支援策

問:産業戦略課 商工物産振興班 123-1267

#### 中小企業経営安定資金融資保証料補助金・中小企業経営安定資金利子補給金

#### 長門市中小企業経営安定資金融資保証制度

- ·融資限度額 1,000 万円
- ·融資利率 年1.5%
- ・保証料率 信用保証協会所定の率
- ・融資期間 10年以内(据置期間3年以内を含む)
- 貸付取扱期間

令和2年4月22日(水)~6月30日(火)

#### 対策のポイント

- ・貸付全期間の利息と信用保証料の全額を補助 することで、事業者負担を軽減
- 融資保証制度の内容の拡充

#### ② 雇用の維持支援策

問:産業戦略課 商工物産振興班 123-1267

#### 雇用安定支援事業

#### 雇用調整助成金支援事業費補助金

[国制度に対するかさ上げ措置]

- ・対象事業者 新型コロナウイルス感染症の影響を 受ける事業主
- ・補助額 雇用調整助成金の算定に用いた額の 1/10(ただし、対象労働者1人あたり 833円/日が上限)

#### 雇用安定支援事業費補助金【純単独市費事業】

• 対象事業者

売上げが減少しており、従業員数が9人以下の事業者であって、労使協定に基づく休業制度がない市内事業者(個人事業主を含む)

· 要件

対象となる事業所において、従業員(非正規雇用を含む)を休 業させた日を明らかにするとともに、休業日に対する給与支払 い実績があること

・補助上限額

4,200円/日・人、1事業者あたりの補助上限を60万円/月

#### ③ 市内経済の維持・活性化策

問:産業戦略課 地域交通対策班 瓦 23-1138

#### 長門市民助け合い応援券発行事業

• 対象者

令和2年4月1日現在で長門市の住民基本台帳に 登録されている人(外国人含む、生活保護世帯を 除く)

• 対象店舗

市内の宿泊施設、旅行代理店、飲食店、タクシー、 運転代行で新型コロナウイルス感染症対策を十分 に実施している市内企業

- ・発行額面 500円(10枚)
- 使用期間 令和2年5月7日(木)~8月31日(月)

#### ながと食べて・泊まって応援宣言

対象となる店舗は、下記の新型コロナウイルス感 染症防止対策の徹底を行い、その旨を宣言した店舗 には登録店舗ステッカーを配付します。

- ※ 登録店舗は長門市ホームページで公表
- 従業員の体温の測定と記録
- ・発熱などの症状がある場合に所属長への連絡と 自宅待機の徹底
- ・不特定多数の者が集まる場所での適切な距離の 確保の徹底
- ・事業所内の清掃・消毒の徹底
- ・「密閉・密集・密接」の3密への対策の徹底

#### ④ 新たな取組への支援策

問: 産業戦略課 戦略マネジメント班 EL 23-1177

#### 新型コロナウイルス感染症対応支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げ減少など経営の安定に支障が生じている市内事業者が、宅配型サービスなど新たな経営形態への変更や、職業能力開発訓練などの事業を行う場合に支援します。

対象

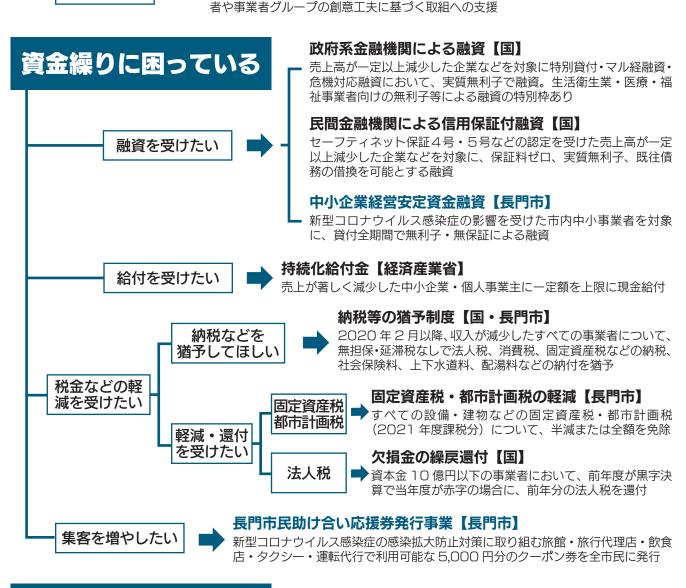
市内事業者または複数企業の連合体(5社以上が協働する場合)

- ・補助率 事業費の 10/10
- 補助上限額 1事業者/50万円、連合体/300万円
- · 応募方法 提案式 (随時募集受付)

※いずれの対策事業も今後の情勢の変化などに応じて、制度の変更がありえます。 詳細や最新の情報は長門市ホームページをご確認ください。

#### 事業者向け緊急経済対策の活用フローチャート

#### 雇用調整助成金【厚生労働省】 休業を余儀なくされた事業者に対して、休 雇用を維持したい すべての 業に係る人件費の一部を補助 事業者 雇用調整助成金支援事業費補助金【長門市】 国の雇用調整助成金を活用する際の事業 者負担部分を市が全額補助 休業する 雇用安定支援事業費補助金【長門市】 必要がある 従業員9人 雇用調整助成金が活用できない従業員9 以下の事業者 人以下の事業者に対する休業手当の補助 従業員教育を 新型コロナウイルス感染症対応支援事業【長門市】 進めたい 新サービスへの取組や休業中の従業員教育など、新型コロナウイルス対策として事業



#### 新たな取組を進めたい

ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金・サービス 等生産性向上 IT 導入補助金【経済産業省】

新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるための前向きな投資を行う事業者向けの、新製品・サービス・IT 導入などに関する補助制度

#### 新型コロナウイルス感染症対応支援事業【長門市】

新サービスへの取組や休業中の従業員教育など、新型コロナウイルス対策として事業者や事業者グループの創意工夫に基づく取組に行う支援

長門市役所 1 階ロビーにワンストップ相談窓口を設置しています。掲載の事業に関わらず、不明な点はご相談ください。

また、本フローチャートは、令和2年4月7日に国が発表した緊急経済対策を参考に、長門市において独自に作成したものです。活用に際しては各自の責任においてご利用ください。